

### 3 1 米穀の出荷又は販売の届出事業者数（山形県内）

平成19年3月末日現在

	届出業者	備考
平成18年4月1日現在	1,093	
平成18年度新規届出	25	
平成18年度廃止届出	7	名寄せ含む
計	1,111	

資料：東北農政局山形事務所

\* 業者登録制度から届出制へ変更

「主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律」が平成16年4月1日から施行されたことにより、お米を年間20精米トン以上を取り扱う出荷業者及び販売業者は「米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする者」として農政事務所への届出制となった。